

広報機能の拡充について

1 趣 旨

令和5年度芽室町議会活性化計画主要事業主要3項目の一つである「多様な議員のなり手実現に向けての環境創出」において、新規活性化策として掲げた「広報広聴の機能拡充と手法の改善」及び「多様な議員のなり手実現に向けての検証」の具体事業として取り組むもの。

2 主な経緯

(1) 北海道大学公共政策大学院 (HOPS) からの提案 (令和3年度)

本町議会を研究した成果である「議会改革プロジェクト」において、「議会について町民の理解を深める活動 (例: 松阪市市議会「議会のトリセツ)」及び「適切な情報提供のための活動 (例: 登別市議会「議員個人ページ作成)」」について提案があったこと。

(2) 芽室町議会改革諮問会議からの答申 (令和4年度)

議長諮問事項「多様な議員のなり手について」に対する答申の中に、「議員のしくみを伝える」という項目があり、具体的には「議員のしくみについて、民間の専門的知識や技術を活用し、ユーモアやユニークさを加味した広報を創意工夫し実践すること」の提案があったこと。

(3) 定例会議の振り返り (令和5年度)

令和5年4月執行の町議会議員選挙が無投票であったことから選挙公報が発行されず、住民から議員公約等の情報公開が不足しているなどの指摘があり、議会として議員広報のあり方を検討することになったこと。

3 拡充内容

- ・ 議員情報 (経歴等)
- ・ 議会ホームページから議員個人のホームページや SNS 等へのリンク
- ・ 個々の議員に対する意見・連絡フォームの追加
- ・ 議員立候補時の所信表明に関する広報 (選挙公報に類する広報)

4 予 算

- ・ 約 30 万円 (見積額: 284,900 円)

5 スケジュール

- ・ ~10月 議会運営委員会協議
- ・ ~11月 全員協議会協議
- ・ ~12月 予算案協議
- ・ 令和6年度 (5~6月) 事業実施